

令和2年1月北名古屋市教育委員会議事録

招集年月日	令和元年12月27日(金)
招集場所	北名古屋市東図書館2階 会議室2
開 会	令和2年1月10日(金) 午後1時30分
応招委員 (出席委員)	<p>教育長 吉田 文明</p> <p>委員(教育長職務代理者) 池山 健次</p> <p>委員 鈴野 範子</p> <p>委員 岡島 秀隆</p> <p>委員 山田 聡子</p> <p>委員 寺川 理絵</p>
不応招委員 (欠席委員)	
説明のため 会議に出席 した者の 職 氏 名	<p>教育部長 大野 勇、教育部参事 伊藤 圭樹</p> <p>教育部次長兼生涯学習課長 鳥居 竜也、教育部副参事兼学校教育課長 田島 孝道</p> <p>教育改革専門員 諸星 明彦、スポーツ課長 酒井 英昭、学校教育課主幹 安井 政義</p> <p>学校教育課主査 井上 公倫</p>
提出議案	議案第1号 北名古屋市体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について
閉 会	令和2年1月10日(金) 午後2時30分
議事日程	別紙のとおり
議 事 録 署名委員	

議事録作成者.....

< 午後1時30分 開会 >

教育長（吉田文明）

只今の出席者数は6名で、定足数に達しております。よって会議は成立いたします。
只今から、令和2年1月北名古屋市教育委員会を開会いたします。
日程第1、前議事録の承認を議題とします。
お諮りします。令和元年12月2日の議事録を承認することにご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認め、前議事録は事務局原案のとおり承認することに決定いたしました。各委員はご署名をお願いします。

（教育長、各委員が前議事録に署名）

教育長（吉田文明）

日程第2、教育長報告に移ります。(1)会議、行事等の報告ですが、別紙をご覧ください。12月2日から1月9日までに出席した会議等となります。

後程、主要な件は所管事項報告でご説明させていただきますが、1件、12月19日に開催されました、名古屋芸術大学フィルハーモニー管弦楽団定期演奏会について、今回が3回目だったと思いますが、年末恒例の合唱を演奏してくれました。また、今回からプロとなったそうです。以上ですが、何かご質問等ございませんか。

（しばらく間）

教育長（吉田文明）

所管事項報告に移ります。学校教育課をお願いします。

教育部長（大野勇）

前回12月の教育委員会会議の際、北名古屋市議会定例会の報告につきまして、議会日程の都合により提出できませんでした一般質問の内容をご報告させていただきます。資料1をご覧ください。1番の桂川議員を始め11名の議員から30件の質問があり、教育部には2件の質問がございました。4番の渡邊麻衣子議員からは「市民の安全を優先した台風時の施設閉館について」の質問があり、答弁では、これまで営利目的での貸館が可能な施設においては、急な閉館で利用者に与える損害などを考慮し、台風の進路・程度などにより利用者と相談のうえ、事業の実施あるいは中止の判断をしておりましたが、近年の台風の大型化や甚大な被害状況を考慮して、今後は暴風警報及び特別警報発令時には、市内公共施設は一律に臨時休館するよう運用を改めるとともに、市民に臨時閉館の基準の周知を徹底していくことをお答えいたしました。次に、裏面をご覧ください。8番の川渕議員からは、「通学路の安全対策について」の質問があり、北名古屋市通学路交通安全プログラムの策定や通学路安全対策検討会の開催によ

り、教育委員会、警察、道路管理者などが連携を図り安全対策に取り組んでいること、また、学校では学校安全計画に基づいて副読本を活用し計画的に交通安全指導を行っていることや、学期ごとに通学団会議の中で安全教育を行うとともに、一斉下校時に見守りボランティアと先生が安全点検を実施するなど、現在も今後も継続的に安全対策に取り組んでいくと答弁いたしました。以上、簡単ではございますが報告とさせていただきます。

教育長（吉田文明）

ただ今の説明につきまして、ご質問等はございませんか。

（しばらく間）

教育長（吉田文明）

それでは、次の報告をお願いします。

教育部副参事兼学校教育課長（田島孝道）

私から3点お願いいたします。1点目はポスター・作文の入賞についてです。資料2をご覧ください。愛知県緑化ポスター原画コンクールで、熊野中学校2年の清水葵さんが中日新聞社賞に入選いたしました。資料の2枚目に記載のとおり、愛知海上の森センターを始め県植木センターなどで作品が順次展示されます。表彰については、毎年5月に行われる愛知県の植樹祭で表彰される予定です。続いて、次の資料の表と裏に作文が1作品ずつ付いております。こちらは税に関する作文で、全国納税貯蓄組合連合会優秀賞を受賞した師勝中学校3年山田雄太君の作文です。裏面は名古屋西税務署長賞を「15歳の春」という題で白木中学校3年の江村祥花さんが入賞した作文です。江村さんは、11月に名古屋市西区のスーパーマーケットで表彰され、その後、名古屋西税務署で一日税務署長を行いました。2点目について、資料3をご覧ください。昨年12月24日の新聞に掲載された記事でございます。12月23日午後2時から「北名古屋市いじめ子どもサミット」を東庁舎2階大会議室で行いました。参加した児童生徒が3つのグループに分かれ、グループ毎に行動宣言を1つずつ作り、最後に発表しました。1つ目は、「全ての勇気を楽しいこと、挑戦することに変えます」、2つ目が「個性を尊重し、広い心で接します」、3つ目が「相手の気持ちを考え互いを認め合う『場所』を作ります」でした。この記事が掲載された同日の新聞には、いじめの2度の訴えに対して対応できなかったという別の記事が載っておりました。本市の行動宣言を採択するという取組は、とても大切なことだと感じました。3点目ですが、次の資料の令和元年度小中学校卒業式教育委員会及び来賓者一覧をご覧ください。変更点として、昨年はこの一覧の中に市長出席という欄がございましたが、今年度からは保育園も含めて出席しないことになりました。また、昨年までは、教育委員会の告辞としておりましたが、今年度から教育委員会祝辞となっています。各学校にこの資料を配布し、案内状の作成を依頼します。ご都合により欠席される場合は、早めにご連絡いただけると助かりますのでよろしくお願い申し上げます。私からは以上です。

教育長（吉田文明）

何かご質問等はございませんか。

(鈴野委員挙手)

教育長（吉田文明）

鈴野委員、お願いします。

教育委員（鈴野範子）

いじめ子どもサミットに参加しましたが、毎回思うことは、参加している児童生徒の皆さんが、いじめに対して凄く真摯に向き合い色々考えたり行動を起こしたりして、サミットの場に来ています。本当によく考えていると感じます。なかなか小学校の児童が討論するということは難しいというか、発言しにくい場ではありますが、中学校の生徒が発表されているのを見て、自分たちもこうしなければならないという意見を持ち帰り、学校をよくしようということに繋がっていってくれている、それが伝統になっているということ強く感じています。3つのグループに分かれ討論されていましたが、体験談として、小学校の児童が、いじめの現場を見た時に「私はその子に対して注意をしています」と発言した女の子がいました。そのことについて、そのグループのまとめ役であった市教委のコーディネーターが仰ったことが「すごく勇気のある行動ですね」と言われ、その後「その勇気のある行動ができたのは、周りの子たちの支えがあるからだよ」と言われたのが、私は凄く感動しました。その言葉によって救われる子が沢山いると思いました。いじめを無くすことはとても大事ですが、いじめが起きてしまった時にどう対処していくか、その子自身のメンタル面をもう少し議論していく必要があるのではないかと考えています。

教育長（吉田文明）

その様に見ていただけることは、とても嬉しいです。最後にご指摘のありました、それぞれの子どもたちの心のありようですが、本当に千差万別で、その時間、その時々、その場面によって大きく変わりますので、そこに留意するというのは教師も当然なのですが、実は子どもたちも同じように気を遣っています。気を遣うあまりに迎合してしまう、価値判断をし、そういう行動を助けていく、応援する、黙ってしまう、或いは向こう側になってしまう、そういうことが教育現場で議論すると必ず出てくる話です。一步踏み出すためには一体何が必要なのか、概ね分かっているのですが、それを一人ひとりが見つけていくかどうかということについては分からないです。概ね分かっているとはどういうことか、自分自身に対する自信がある子どもたち、自己有用感とか自己肯定感が強くある子は一步踏み込んで発言したり、発言はできなくてもいじめに参加することをやめたり、通報したりできる子だということが分かっています。そのことは、実は私が数十年前に調査し分析しました。自己肯定感がある、先生から信頼を受けている、親から信頼されている、そういう子どもたちは、そういったことに対して毅然と立ち向かっていく、そういう気持ちを持った子が多いです。止めに入る子どもたちの心理的な状況はそういうことです。しかし、数が少ないです。今話題になっているように自己肯定感と自己有用感、まず自分の存在価値をしっかり持つことができている子どもたちは、心にあるものを外に向かって出すことができる、このことははっきりしているようです。今、ご意見をいただいたことを、もう少しできるようにするというのは、議論も必要であり、普段からの子ども存在を高めていくということが非常に大切だと改めて思いました。ご意見ありがとうございます。

教育長（吉田文明）

それでは、GIGA スクールについて、お願いします。

学校教育課主査（井上公倫）

それでは、GIGA スクール構想について説明させていただきます。資料4をご覧ください。これは、安心と成長の未来を拓く総合経済対策の一環として、令和元年度補正予算案として令和元年12月13日閣議決定されたものですが、Society5.0時代を担う人材投資、子育てしやすい生活環境整備において、GIGA スクール構想が打ち出されたものです。Society5.0時代とは、「**仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会**」のことで、その時代を生きる子どもたちのため、教育における ICT を基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められる一方で、現在の学校 ICT 環境の整備は遅れており、自治体間の格差も大きくなっております。令和時代のスタンダードな学校像として、全国一律の ICT 環境整備が急務となっており、児童生徒向けの1人1台端末配備と、高速大容量の校内通信ネットワークを一体的に整備する「GIGA スクール構想」により、子どもたち一人ひとりにとって、公正に個別最適化され、創造性を育める教育の実現を図ることと示されました。裏面をご覧ください。主な事業概要です。校内通信ネットワーク整備事業として、各学校の校内 LAN を整備しタブレット端末用の電源キャビネットの整備とあります。本市においては、校内 LAN は100%整備済みですが、今回の GIGA スクールの要件である大容量通信、校内 LAN の通信容量10ギガについては対応しておりませんので、これを機に整備する方向で進めています。次に、児童生徒1人1台端末の整備事業ですが、令和2年度から令和5年度にかけて全ての児童生徒に対して1人1台端末配備をする計画となっています。令和2年度については、小学校5・6年生と中学校1年生が対象で、令和3年度に中学校2・3年生、令和4年度に小学校3・4年生、令和5年度に小学校1・2年生という順番で、全ての児童生徒に配備する計画です。中段に事業スキームとありますが、校内通信ネットワーク整備事業につきましては、事業費の1/2が国庫補助、残り1/2については地方債で対応、タブレット購入につきましては、1台当たり4万5千円の定額補助となっております。なお、全体の2/3については国庫補助対象で、残りの1/3は地方負担となります。下段の措置用件ですが、ICT 活用計画、校内 LAN 整備計画、端末の配備計画とあります。これらの計画については、国から各種計画のひな型が送られてくる予定ですので、それに合わせて作成することで対応してまいります。なお、1月16日に京都で開催される文部科学省主催の GIGA スクール関係の説明会に教育長、主幹、私で出席しますので、詳細につきましては改めてご報告させていただきます。以上で説明を終わります。

教育長（吉田文明）

この GIGA スクールは、莫大な予算を投入することになりますが、それだけ国が意義を見出しているものだと思います。教育施策が将来的に日本を支える結果になるかと問われると疑問ですが、しかし、こういったことにチャレンジしない限りそのまま埋没していきますので、チャレンジし成長していかないと、今騒がれているような衰退の道をたどるのではないかといいことで、国も焦っているのではないかと思います。何かご意見等ございますか。

(岡島委員挙手)

教育長（吉田文明）

岡島委員、お願いします。

教育委員（岡島秀隆）

導入する端末は、どれくらいの機能を備えている物を考えていますか。

学校教育課主査（井上公倫）

タブレットで、ワードとエクセルが使える程度の安価の物を考えています。

教育委員（岡島秀隆）

ネットワーク接続やクラウドサーバについては、どうなっていますか。

学校教育課主査（井上公倫）

現在は民間企業とインターネット接続を契約しております。クラウドサーバについては、現在使用しておりませんが、検討していく必要があると考えています。

教育委員（池山健次）

先生方の受け入れ態勢について、中々上手く扱えない先生もいると思います。新しい仕事も増えると思いますので、働き方改革との関係もありますが、配慮が必要だと思います。また、国際的なテスト結果で日本の子どもたちの成績が下位であり、母国語の読解力について成績が悪いと結果が出ていました。タブレットを導入することにより、そういった面が更に悪くなってしまふことの無いようにしていただきたいと思います。

教育長（吉田文明）

校長会において話をしたのですが、今までの使い方について次のような説明をしました。19世紀型の組織の中で、20世紀型の教育実践の学習理論を、21世紀型の教育システムに乗せてやろうとしている。実践した結果は断片的で良い結果は出ていません。或いは出たとしても同じレベル。莫大な投資をしても、それに応ずるような結果は出ていません。それは何が問題かと言うと、理論と実践が一致していない。また、教室という箱の中に入れておくという概念から外れないとやれない。そのことについては、国もかなり意識しています。個別ということを使い始めました。クラスという枠が外れていくということもあるのではないかと思います。今、池山委員が指摘されたことは大きな問題で、これを乗り越えていくということが一番大きな課題です。端末を導入しただけで終わってはいけないので、そのあたりを十分フォローしていきたいと思います。

教育委員（山田聡子）

今、個の社会と言われていすますが、タブレット等を取り入れることは、時代の流れだから分かります。全ての面で良い面と悪い面があって、もし、このタブレットで子どもたちが自分のペースで勉強するようになったら、もっと協調性がなくなる、今は黒板の板書を皆が見ることによって、一体感のある授業が運営されていますが、個々の学習になるため、そういった点が

失われるのではないか、そういったことの無いように全体で取り組む活動をこれまで以上に大事にさせていただきたいと思います。また、黒板を見る時は前を見ますが、私自身、スマートフォンやタブレットを見る時は、どうしても姿勢が悪くなり前傾します。また、目も悪くなってきます。そういったことも心配されますので、姿勢や目などの健康面の指導も必要だと思います。テレビで放映されていたのですが、以前は人に会おうとすると、そこまで歩いていく、手紙を書く、いずれも長い時間をかけていました。その過程で様々な経験が出来ました。その会に行く時間でいろいろ考えたりする時間もあったのではないかと、しかし、現在ではその時間がないと指摘されており、なるほどと思いました。SNSが発達し、タブレットが教育の現場で取り扱われるようになる中、スピードが加速されていく半面、失われていくものもあるので、意外と人間に大事なものは失われていくものかもしれません。ロボットが出来ること、人間が出来ることをバランスを取りながら、北名古屋市が進んでいければと思います。

教育長（吉田文明）

ありがとうございます。仰るとおりだと思います。新しい学習指導要領で、対話的ということが沢山出てきます。質問する、議論する、話し合う中で知識を膨らませていく、そういったことが授業の根幹となっています。その時間を作るためにこのICTを使うということです。情報をコンピュータで収集し、それをどう解釈するのか、ということは授業でないとできません。議論が必要となり、それが最も大切だということで新しい指導要領は出来ています。議論をしっかりして、それぞれの違いがある中で、それをまとめなければならない、そういうことを新しい学習指導要領は目指しています。今ご指摘のあった状況に陥らないようにするのが私たちの役目だと思います。

教育委員（寺川理絵）

音楽や美術では、子どもたちの感覚を育てていくことが今後ますます必要になってくると思います。タブレットは、音楽とかの教材を提示には使えますが、一緒に歌ったりすることなどは、今後も続けて欲しいと思います。

教育長（吉田文明）

タブレットで多くのことができると思うのは間違いで、国が今取り組もうとしていることは、読む・書く・計算で、繰り返し出来るものと考えています。訓練の部分をタブレットに任せて、議論等に時間を尽くすということが国の方針であり、我々が現場にしっかり伝えていくことが重要となります。

教育委員（岡島秀隆）

大学の授業をしている中でも感じていますが、教育というものの環境づくりはかなりの分野を占めていると思います。タブレットの配備については、コンピュータ等のハード分野の環境整備だと思います。私の学校でも1人1台のパソコンがあり、そこで検索をすることが出来る環境となっています。その中で、テーマを出して、そのことについて検索をして、議論しなさいという授業なのですが、調べるのは本当に早いのですが、その後の議論になると大変下手です。教員が先導し、環境を整えて自由に議論しなさいと言っても議論が上手くできません。議論する状況を作らなければいけないと乗ってきません。そういった点をセットで考えないといけない

のではないかと思います。

教育長（吉田文明）

ありがとうございます。GIGA スクールは、経済産業省、産業界が中心になってやっていますが、それを教育の現場に落とし込むために教育界が参画してこのような形になりました。使って効果のある場面は、先ほどお話しした場面くらいであろうと思いますが、考える時間をしっかり取るということが GIGA スクール構想の狙いだと思います。

教育委員（山田聡子）

知人の会社経営者と話した際に、有名大学の卒業生が入社してくる中で困るのが、意見が言えない人材が多いとのこと。取引先からいろいろ言われた時に、こちらの意見が言えない。優秀な学生たちが自分の意見を言うことができない、意見を言うと取引が中止されるかもしれないと考えてしまうようです。

教育長（吉田文明）

会社の商品にプライドを持っていない、自分の仕事にプライドを持っていないということだと思います。学校でも先生たちは自分の授業にプライドを持つ、指摘を受けた場合に、こういう授業をやっているときちんと言えなくてはなりません。大変難しい問題ではあります。

教育委員（山田聡子）

ロボットと人間の違いは感性が有るか無いかです。北名古屋市も大桑村と交流をしているのが凄く良いなと思っています。いろいろな業界のトップの方たちを見ると、結構田舎育ちで、若い頃は野山を走り回ったという方が多いです。それだけ感性豊かに育ってきたということで、物事を見抜く目を備えたのではないのでしょうか。IT 環境が整備される中、このような大桑村との交流はとても大切だと思います。

教育長（吉田文明）

委員の皆様のご意見はとても素晴らしく、学校の先生方に聞いてもらいたいです。GIGA スクールを推進するための心構えは、今の話に尽きると思います。そういうことを実現できるように教育行政も頑張っていきますので、よろしくお願いします。

教育長（吉田文明）

次に移りますが、私から報告があります。昨日、池山委員と愛日地区の事務協議会に出席してまいりました。新年度の歳入歳出予算が決められたことと、令和2年度の行事予定が決定したというご報告になります。

次に、生涯学習課お願いします。

教育部次長兼生涯学習課長（鳥居竜也）

生涯学習課からご報告させていただきます。少年少女発明クラブ創立10周年記念事業について説明いたします。資料5をご覧ください。こちらにつきましては、委員の皆様にもご臨席賜りまして、ありがとうございました。12月14日午後1時から午後4時30分まで開催い

たしました。主な内容として、日本航空高校の太鼓演奏会、植松努さんの講演会、クラブ員対抗の天才クイズ大会、10年間の作品展を実施しました。来場者数につきましては671名、ほぼ満席の状況でした。詳細につきましては、裏面に記載してありますので、後程ご覧ください。続きまして、資料6をご覧ください。あいち少年少女創意くふう展2019受賞者についてです。愛知県下23の発明クラブにて出展作品269作品の中から、発明協会会長奨励賞を白木小学校の甲斐さん、振興賞を白木小学校の近藤さんが受賞いたしましたのでご報告させていただきます。次に、資料7をご覧ください。1月5日に実施したザ・ベストテンコンサートX実施報告になります。入場者数は677名でこちらもほぼ満席でした。毎年行っているイベントで、懐かしの曲を名古屋芸術大学の学生さんたちに披露していただいているものです。最後に資料8になります。12月8日に開催した第14回北名古屋市民音楽祭実施報告書になります。14団体が演奏いたしました。入場者数は733名でした。西春中学校・白木中学校・天神中学校・西春高校の吹奏楽部が入り、実行委員の方がいろいろな企画を考えて開催していただいております。こういった演奏会に学生たちが参加してくれることは非常に良いことだと思います。以上簡単ですが、説明を終わります。

教育長（吉田文明）

どの事業も本当に大盛況でした。何かご意見等ございませんか。

（寺川委員挙手）

教育長（吉田文明）

寺川委員、お願いします。

教育委員（寺川理絵）

音楽祭の実行委員として携わっていますが、準備等非常に大変なのですが、生涯学習課の方にお手伝いいただいて実施しております。今後に向けて、やり方をいろいろ考えているところです。

教育委員（山田聡子）

少年少女発明クラブの植松さんの講演を非常に楽しみにしていて、内容もとても良かったです。学校の先生方には是非聞いていただきたいと思いました。

教育長（吉田文明）

講演会の内容については、DVDを配布する予定です。

教育部次長兼生涯学習課長（鳥居竜也）

校長会にて説明させていただいたのですが、植松さんから、学校で使用するのであれば録画したのを見ても良い承諾を得ましたので、各学校に録画したDVDを配布します。

教育長（吉田文明）

次に、スポーツ課お願いします。

スポーツ課長（酒井英昭）

スポーツ課から3点ご報告させていただきます。資料9をご覧ください。昨年12月の市議会定例会において議決をいただきました北名古屋市体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてのご報告でございます。提案理由としましては、昨年度、整備しました総合体育館のアリーナ空調設備の使用料を定めるため、本条例の一部を改める必要があるからでございます。改正内容につきましては、別表の2照明設備使用料に冷暖房使用料を加え、1時間当りの使用料を1,960円、また、開館前及び閉館後の1時間の使用料を2,540円と定めたものでございます。なお、この使用料の額につきましては、市公共施設の使用料適正化計画における統一的な計算方法により算出したものになります。また、現在、健康ドームにおいても面積が大きく、費用が高額となることからアリーナのみ冷暖房使用料を別に徴収しており、その健康ドームとの整合性を図るため、総合体育館についてもアリーナのみ使用料を別に徴収するものです。附則といたしまして、この条例は令和2年4月1日から施行するものでございます。1点目の説明は以上となります。2点目の説明に移ります。資料10をご覧ください。第14回愛知県市町村対抗駅伝競走大会の結果についてご報告いたします。昨年12月7日、愛・地球博記念公園で開催されました市町村対抗駅伝の結果につきましては、市の部におきまして、38チーム中、34位でした。昨年、一昨年と2年連続で市の部、最下位という結果でしたが、今年度は、市広報誌への特集記事の掲載や練習期間延長などの取り組みにより、4つ順位を上げ、34位という結果となりました。来年度以降についても引き続き、積極的な啓発に努め、また、選手の皆さんに参加して良かったと思っただけのよう取り組んでまいりたいと考えております。3点目の説明に移ります。資料11をご覧ください。2019年度公益財団法人全国スポーツ推進委員連合表彰受賞の報告でございます。本市のスポーツ推進のため、市教育委員会が委嘱しております北名古屋市スポーツ推進委員がこの度、全国スポーツ推進委員連合の表彰を受賞されました。具体的には、1の(1)、表彰規定第2条第2号の30年勤続スポーツ推進委員として、杉村幸枝さんと武市康子さんの2名が、また、(2)の表彰規定第2条第3号のスポーツ推進委員優良団体として、北名古屋市スポーツ推進委員会が、それぞれ長年にわたる地域スポーツ振興の功績により表彰を受けられました。また、市長への受賞報告のため、12月19日に杉村幸枝さん、武市康子さん、お二人による市長表敬訪問を実施いたしました。2枚目には参考として、全国スポーツ推進委員連合の表彰規定を添付してございますので、ご覧いただければと思います。スポーツ課からの報告は以上でございます。

教育長（吉田文明）

地道に活動されていたものが認められ表彰されたことは大変ありがたいです。また、駅伝も希望が見えてきました。私は見ている側なのですが、一心同体のような気持ちになって、2年連続最下位の苦しみも十分に分かりました。そこにめげず、這い上がろうとするチャレンジ力が北名古屋市にしっかりと残っていることを大変評価します。私は、そのような状況の中からも希望を見出して、前に進んでいく姿は非常に重要だと思います。報告は以上とします。

教育長（吉田文明）

日程第3、議案審議に移ります。

議案第1号 北名古屋市体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正についてを

議題とします。説明をお願いします。

スポーツ課長（酒井英昭）

議案第1号、北名古屋市体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について説明申し上げます。先程、所管事項報告の中で、総合体育館アリーナに空調設備を整備したことに伴い、冷暖房使用料を別に徴収する旨の条例の一部改正について、ご説明しましたが、この条例施行規則の一部改正についても、アリーナの冷暖房使用料を別に徴収するため、使用許可申請書並びに使用許可書の様式を改めるものでございます。具体的には、様式第1の使用許可申請書において使用施設欄の照明設備の有無及び使用時間の下に冷暖房設備の有無と使用時間の欄を加え、また、様式第3の使用許可書においては、附属設備及び照明の欄を附属設備・照明設備・冷暖房設備に改めるものでございます。また、附則といたしまして、この規則は公布の日から施行するものでございます。簡単ではございますが、説明は以上となります。ご審議賜りますようお願いいたします。

教育長（吉田文明）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんか。

（しばらく間）

教育長（吉田文明）

お諮りいたします。議案第1号について、ご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認め、議案第1号北名古屋市体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正については承認されました。

以上で議事で終了いたします。

連絡事項について、事務局説明してください。

学校教育課主幹（安井政義）

○次回の会議について

○令和元年度第2回総合教育会議について

教育長（吉田文明）

以上で本日予定しておりました日程は、全て終了しました。これをもちまして、令和2年1月北名古屋市教育委員会を閉会とします。

< 午後2時30分 閉会 >